

料金改定日（平成29年2月26日）前後の外環道迂回利用割引の適用

NEXCO

平成29年2月26日0：00の料金改定を跨ぐ走行については、外環道の入口料金所を通過された日付によって、適用する外環道迂回利用割引が異なります。

- ・外環道の入口を平成29年2月25日に通過された場合は、[現行の外環道迂回利用割引](#)（2月25日までの割引）を適用いたします。
- ・外環道の入口を平成29年2月26日に通過された場合は、[新たな外環道迂回利用割引](#)（2月26日からの割引）を適用いたします。

（1）首都高速都心環状線からのご利用

○外環道の入口料金所の通過時刻が2月26日0時以降となるご利用から新たな割引適用されます。

この走行例の場合、外環道の入口料金所（外環三郷西料金所）の通過時刻が2月26日0時以降となるご利用から新たな外環道迂回利用割引が適用されます。



（2）首都高速都心環状線へのご利用

○外環道の入口料金所の通過時刻が2月26日0時以降となるご利用から新たな割引適用されます。

この走行例の場合、外環道の入口料金所（川口JCT第一料金所）の通過時刻が2月26日0時以降となるご利用から新たな外環道迂回利用割引が適用されます。

